

## 拡大窓口交渉：学位取得支援制度について

3月27日（金）に原子力機構と拡大窓口交渉を行い、「学位取得支援制度」について説明を受け、議論を行いました。内容等について皆様にご報告いたします。

以下、原研労組：[労組]、原子力機構：[機構]で表します。

\*\*\*\*\*

**[機構]**： 学位取得支援制度についてR2/4/1に施行予定である。これは、平成29年8月に定めた人材ポリシーの中で「機構採用後の博士号取得のための支援を行う。」と定めており、今回、制度化することとした。別の主旨にはなるが、若手の新卒の採用・技術力の向上・技術者の人数を増やすことを目的とし、あわせて、高等専門学校卒業者（本科5年課程）の学士号の取得を支援する制度も整備する。  
（資料前面）について説明を実施（詳細は添付資料をご参照下さい）。

**[機構]**： 対象は次のとおりである。  
博士号：修士若しくは修士と同等の能力を有し、採用から半年以上経過した職員。  
学士号：高専卒（本科5年課程）で採用後2年以上経過している4級以下の職員。  
※学位取得後も引き続き機構に在籍する意志のある職員

学士号の「採用後2年以上経過」というのは大学の社会人入試の場合、募集要項に「2年以上の職歴を有すること」と定められているためである。対象は、若手の能力向上・モチベーションアップのため「4級以下の職員」とした。学位取得後も引き続き機構に知見を活かしてほしいため、在籍する意志のある職員を確認する。

修士号の学位取得は、資料の4.のとおり、大学等を卒業し、大学研究所等において2年以上従事したもので、修士の学位を有する者と同等の学力があると大学院に認められた者（平成元年文部省告示第118号）は、博士課程（後期）の入学資格を得られるため、機構として修士号取得の支援等を講ずることは要しないと判断している。  
なお、専門職大学院（原子力専攻）は、別途制度がある。

**[機構]**： （資料裏面 別紙）支援策について説明する。機構として、現状、大きな支援をできる段階には至っていない。

まず、博士号の支援策は、大きく3つの支援となる。

1つ目は「通学費用の補助（1回/月上限）」であり、交通費の支給である。アンケート中で「共同研究のように土台が出来ている研究ではない研究に所属されている方は実費になる」とような意見があった。制度上、学校に行くための特別休暇を設けるのは難しく、現段階では、交通費の補助とした。交通費の補助のため、日当はつかない。

2つ目は「積立休暇の対象拡大」は、本制度が若手を対象としており、アンケートで育児により有休を取る必要があるような意見もあつたため、積立休暇の対象を拡大する。

3つ目は「外部発表の助成」は、論文投稿料、学会参加料、国内外移動費を支給する。国内外移動費は交通費であり、日当はつかない。

**【機構】**： 職員への情報提供は、イントラ等を考えている。メンター制度の活用も視野に入れている。博士号取得された方々に意見を聞きたいと問合せがあれば、まとめて紹介したいと考えている。

**【機構】**： 次に、学士号だが、学士号取得には、夜間制の大学に通うことも考えられるが、夜間制は対象とできる大学・学部が少ないため、休職して大学に2年通うことを想定している。

1つ目の支援内容は、「①就学のための休職期間を、在籍期間として通算する。ただし、休職期間中は無給とする」である。休職のため無給となること、対象者が4級以下で若手であることから、経済的軽減策として「奨学金又は互助会の学資ローンの活用」「機構の信頼を傷つけ利益を害し、秩序又は規律を乱すことのないアルバイト」は認める。アルバイトする際は兼職手続きをしていただく。なお、機構内のアルバイト（アシスタント）は、2重身分になるため対象外である。

2つ目の支援内容は、「宿舍の貸与」である。機構の拠点の近くの大学であれば宿舍を貸与するというものである。

その他に、学位取得後「短大卒」から「大学卒」へ学歴区分を変更する。これについて、所属長も離職を心配する声があったが、2年休職しての利用にはなるが学歴が「大学卒になるため」後々の管理職の候補としての人材育成にもなるため部課室の判断になると考えている。

**【労組】**： 博士号の取得支援については、平成29年8月に定めた人材ポリシーを受けての制度化とのことだが、制定が今になったのはなぜか。

**【機構】**： 支援内容について111の研究グループ等を対象にアンケート・ヒアリングをしたため、時間を要したため、この時期となった。

**【労組】**： アンケート等の対象にしたのは、本制度の対象となるものか。

**【機構】**： そうである。対象者が多い、茨城地区（3拠点）・福井地区（もんじゅ、ふげん）・福島地区を対象とし、アンケートは所属長に送付した。

**【労組】**： 高専卒者の学士号取得についても制度に組み込む理由は。

**【機構】**： 構造改革推進室が掲げるアクションプランの中で技術職の確保を人事部が行うように定められている。技術職の確保のため、高卒採用・学卒採用について厳しい状況であり、高専卒採用についても同じく厳しい状況ではあるが、高専卒採用に力を入れようと考えていたため、高専の先生に、本制度をつくることについてヒアリングをし、意見を聞いた。多数の意見はあったが、就職後に学士号の取得は大変かもしれないが、道があるだけでも生徒は前向きに機構をみてくれるのではないかなのような意見もあったため、制定することとした。

**【労組】**： 「学位取得後も引き続き機構に在籍する意志」はどのように確認するのか。

**【機構】**： 本制度利用にあたっては所属長に相談の上、申請書を提出していただく。制度利用にあたっては、所属長から学位取得期間人が減るため、学位取得後機構からすぐ離職されるのは困るという意見もあり、所属長が動機付けをしてから利用していただく。

申請者の動機を確認するため、申請書に「引き続き機構に就業する」のような欄があり、そこに署名していただく。

[労組]： 引き続き機構に就業しなかった場合は罰則があるのか。

[機構]： 機構には罰則規定はなく、罰則はない。

[労組]： 協力研究で博士と取得している方は、既に博士論文の増刷は JAEA-Review で増刷できると思うが、本制度は、原子力機構の研究とあまり関係のない博士論文についても増刷できるということか。

[機構]： 博士号の学位取得についても機構の業務に役立てるテーマのもと行っており、機構と関係がある。

[労組]： メンター制度は活用していただきたい。機構に入ってから博士号を取得された方がたくさんいると思うが、その方は今回のアンケートを対象としたのか。

[機構]： していない。機構に入ってから博士号を取得された方が平成 30 年度は 8 名いた。

[労組]： メンターの際に制度内容の紹介と、その方の意見も聞いてみた方がいい。

[労組]： 4/1 施行予定だが、現在、博士号取得に通われている方は対象となるのか。

[機構]： 対象となる。

[労組]： 学士号のアルバイトについて、「機構の信頼を傷つけ利益を害し、秩序又は規律を乱すことのないアルバイト」の確認はどのようにするのか。

[機構]： 検討中である。大学後のアルバイトになるため、遅い時間のアルバイトになる可能性はあるので、居酒屋程度であればいいと考えている。

[労組]： 学位取得後「短大卒」から「大学卒」になるが、本給・昇給スピードが変わる理解でいいか。

[機構]： そうである。学卒と遅れがでないように学士号の対象を「4 級以下の職員」にした。

[労組]： 互助会の学資ローンはどのくらいの金額を借りれるのか。

[機構]： 確認する。

[労組]： 在学にあたり無給になるが、互助会の学資ローンの返済開始が卒業後になるなどの緩和はあるのか。休職する方が互助会の学資ローンを利用できるのか。

[機構]： 確認する。

[労組]： 現在、学士号取得に大学に通われている人はいるのか。

**[機構]**： アンケートを実施した箇所にはいない。

**[労組]**： 学士号の制度は、2年間休職となるが現場に人は補充されないこと、無給となることから、制度はあるが、利用しにくいと感じる、今後、利用したい人が利用しやすいように改善を考えて欲しい。

**[機構]**： 意識はさせていただく。所属長からも人員補充については要望はあった。

**[労組]**： 4/1 施行予定とのことだが、既に制定されているのか。

**[機構]**： 現在、進めている。制度としては、4/1 施行予定だが、イントラへのアップは準備が出来次第、行う

**[労組]**： 若手の新卒の採用・技術力の向上・技術者の人数を増やすことを目的としていることは、技術者の学歴割合を抑え、ベースが多いところ目的としているのか。

**[機構]**： 今回は、学位という点から制度作った。現場からは、高卒のモチベーション向上についてどう考えるかという声もあり、今回の制度とは別に検討が必要である。

**[労組]**： 旧原研の時には高卒の方も夜間大学に通っていた人はいた。技術力の向上とした場合、学位取得の点だけではなく、例えば高卒の方が、学びに行ける機会が増えるような制度も整えて行ってほしい。

以 上

\*\*\*\*\*

## 原科研 食堂脇の常陽銀行 ATM 撤退について

3月2日(月)に原子力機構と拡大窓口交渉後に「原科研での食堂脇の常陽銀行 ATM 撤退」について説明を受け、あゆみ速報 No.5161 (71-25)に掲載しましたが、その後、組合員から意見を頂きましたので、機構に伝え、3月27日(金)の窓口交渉後に対応状況について確認しましたのでお知らせします。

### ◎組合員の意見

- ・ 仕事で参加費振り込みなどに使うことがある。
- ・ 出入り管理がされているのに入退構が増えるのも良くない。
- ・ 渋滞の要因も増える。
- ・ これ以上の職場環境の悪化に耐えられない。
- ・ その都度、外に行って振り込みを行う人件費を考えれば高いとは言えないのではないか。

## ◎機構への質問内容

- ①上記のような意見に対してはどのようにお考えでしょうか？
- ②上記のような意見が出ていますが、組合員に限らず、利用者となりうる、原科研勤務の職員等から撤退に関する意見徴収はしたのでしょうか？
- ③基本的に ATM の維持や利用期間の延長などは難しいのでしょうか？常陽銀行殿と交渉・話し合いなどは行ったのでしょうか？
- ④利便性の低下に対する何らかの緩和策などの検討は行わないのでしょうか？例えば、「機構のネットワークからネットバンキングをできるようにする。近隣の ATM などの紹介をする。近隣の ATM に振込へ行くことはやむを得ない事情に認める。」などが考えられます。
- ⑤撤退時期を引き延ばすことはできるのでしょうか？
- ⑥先日の撤退の周知では組合員や職員は納得がいかない人も多いかと考えられます。より丁寧な周知の方法を検討しないのでしょうか？

[労組]： 3/25 に労組から送付した質問書の検討状況をお聞かせいただきたい。

[機構]： これから検討する。

[労組]： 撤退時期は。

[機構]： 3/2 の際は、早ければ 3 月いっぱい撤退といったが、常陽銀行に引き延ばすお願いもしており、現状、6 月撤退予定である。

[労組]： 原科研の各部署に ATM 撤退についての意見は聞いたか。

[機構]： まだである。

[労組]： 撤退が伸びたのであれば、原科研の各部署に意見を聞いていただきたい。それでも撤退するのであれば、ネットバンキングの利用を可能していただきたい。

[機構]： 前回説明したとおりではあるが、この ATM は常陽銀行殿のご負担で、JAEA としては無料で置いてもらっている。年々、利用者が減っており、一時の半分程度となっているようだ。維持にはお金がかかるらしく、常陽銀行殿としては撤退したいそうだ。利用件数からも常陽銀行も撤退したいとのこと。

[労組]： 利用数についても可能であれば公開していただきたい。

[機構]： いただいている質問書について後日回答する。

以 上